

「第2次白山市緑の基本計画（案）」に対するご意見と市の考え方について

募集期間：令和8年1月14日(水)～1月27日(火)

結果：3名の方から13件の意見

パブリックコメントに寄せられた計画案へのご意見・ご要望と、それに対する市の考え方は以下のとおりです。

ご意見・ご要望	市の考え方
白山ろくのサービスセンターが、支所の表記であり修正が必要である。	そのとおりに修正します。
河川の名称と図示する延長を確認してください。（大日川、堂川、瀬波川、尾添川）	そのとおりに修正します。
主な資源に記載の資源を図面に反映してください。（瀬波川、尾添川、であいふれい公園）	そのとおりに修正します。
御仏供スギ（吉野谷）を主な資源及び図面に記載してください。	そのとおりに修正します。

ご意見・ご要望	市の考え方
<p>第2章「11. 主な現状と課題の整理」では【社会的な緑】の項に『生活圏に連続した豊かな里山が広がっており』の文を追加してください。X</p>	<p>P.42【自然の緑】「③白山や里山や手取川、手取川扇状地など、生活圏に連続した一体的な緑が存在し、緑が有する多面的な機能を維持発揮」に修正します。</p>
<p>同項の課題の整理の「緑の保全」【課題】に『・里山公園の創造と担い手づくり』の文を追記してください。</p>	<p>里山公園については、関係課と連携しながら対応を検討することとし、担い手づくりに関しては、基本方針3「緑を育む担い手の確保と仕組みづくり」で明記していますので、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>第3章の1. 基本理念の文末「豊かな緑～～緑を未来へ～」に続いて「～そして担い手づくりを」追記してください。</p>	<p>担い手づくりに関しては、基本方針3「緑を育む担い手の確保と仕組みづくり」で明記していますので、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>膨大な（案）で一知半解をお許しいただくとして、理念から、「やる気・元気・本気」を示すためにも、組織作り・人づくり（役所内と地域に学校職場に）を提案します。</p>	<p>基本方針3「緑を育む担い手の確保と仕組みづくり」の施策として、緑を育む人材の育成を掲げており、「組織づくり・人づくり」についても、取り組みの中で、しっかりと進めていきます。</p>
<p>今年ほど「里山」が注目された年は久しくなかったのではないのでしょうか。熊をはじめ野生動物の被害に目がいきがちですが、数量管理とともに、住環境整備が共生・多様性・被害軽減等に不可欠だと思います。そこで、「里山公園」づくりを提案します。里山公園は、考え方として、都市公園ではありませんが、「準公共的施設」（市民緑地）に位置づける。そのために、役所内に関連部署からの専門的組織を立上げる（専門職育成）さらに、地域住民や学校などともに共同組織づくりで、運動の担い手づくりを目指す。</p>	<p>第2章の計画の主な現状と課題の整理の項目の【緑の評価】で、優れた自然環境を有している一方、管理が適せずに行われず、一部荒廃地が存在しているのが現状と捉えています。また、今後の課題として、行政、企業や利用者など多様な主体と連携した保全の仕組みづくりや持続可能な緑化活動を推進のためのハードルを下げる情報発信や仲間づくり、仕組みづくりを掲げています。なお、計画の基本方針3で、緑を育む担い手の確保と仕組みづくりの施策として、緑を育む人材の育成・意識醸成や市民主体の緑の活動の促進を図ることとしており、いただいたご意見についても、今後の参考とさせていただきます。</p>

ご意見・ご要望	市の考え方
<p>いろいろな事業や問題点、課題、改善点が記載されていますが、具体策の予算配分はどのように考えているのか。</p>	<p>緑の基本計画に基づいた事業を進めるため、適正な予算確保に努めてまいります。</p>
<p>また、「公園の整備、適正な維持管理」とは具体的にどのような事ですか。</p>	<p>具体的な公園の整備について、施策2取組①として、ユニバーサルデザインやインクルーシブな視点に立ったインクルーシブ遊具やスロープ等が備えられた公園の整備や取組②として、防災機能の導入・強化、地域の魅力向上に向けた整備に取り組みます。</p> <p>また、適正な維持管理について、今後、既存の公園等、老朽化が懸念されている施設の修繕や更新の増加により維持管理費の急増が予想されることから、効率的に施設の安全性確保や維持管理費の縮減・平準化を図るなど、各公園の現状に応じて計画的な維持管理に取り組みます。</p>
<p>ジオパークや森づくり、世界遺産などの目立つ事業のイベントや宣伝、講演会に予算の多くが使われて、地区の小さな公園の除草や樹木の剪定には、少ないように感じます。日常的な緑の利用とは小さな公園での遊びや散策のことからで、アンケートの「幼児が安全に遊べる事」だと思います。そのためにも、見通しの悪い樹木の剪定、ダニの住みにくい環境が必要で、イベントばかりに力を入れるのは、本末転倒です。</p>	<p>市民公園は地域主体の公園と位置付けて公園の維持管理活動は、地元町内会や地域コミュニティー組織と連携し、協働による公園の維持管理に努めることで、緑豊かな快適であるまちづくりに取り組むこととしております。</p> <p>また、見通しの悪い樹木の剪定や除草については、町内会の要望に応じて、できる限り実施してまいります。</p>
<p>「民有地における緑」について、市では空き家の雑草や樹木の管理指導は行っていますが、居住している家の歩道をふさぐ樹木などの管理指導はないように感じる。</p>	<p>民家から道路上にはみ出し、通行に支障のある樹木については、土地所有者に対して、樹木の枝を剪定するよう指導を行っております。</p>